

令和6年度

教職課程

自己点検評価報告書

九州国際大学

令和7年3月

九州国際大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・法学部（法律学科）
- ・現代ビジネス学部（地域経済学科、国際社会学科）

大学としての全体評価

九州国際大学（以下「本学」という。）の理念は、本学学則第1条において「九州国際大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、個性の伸長と人格の完成を旨とし、法律学、経済学、国際社会学に関する専門的知識を教授し、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成することを目的とする。」と規定している通り、①「塾的精神」という精神的陶冶を基礎とした専門的知識の教授、②北九州という地域社会への貢献、③国際化に対応した単に理論のみならず実践力をも修得した人材の育成という3つに要約できる。

本学の教員養成に対する理念は、上記の大学の理念を土台とし、北九州の地域的特性をふまえ、この地域に開かれた教育とその実践性（実務に役立つ教育）を重視し、勤労者教育と塾的精神による実学主義に支えられた教員の養成であるといえることができる。具体的には、本学建学の理念を具現化するために、少人数教育という方法により、教員と学生との対話による双方向型授業（アクティブ・ラーニング等）を通して、教員としての使命感、教職に対する情熱、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力等を習得させ、さらに、情報収集・分析・選択・活用能力等を基礎とした幅広い視野に立つ問題解決力という実学主義的実践力の育成を行うことによって、教員の崇高な使命を深く自覚しつつ絶えず研究と修養に励みながら、現実の問題解決を通して生涯学び続ける教員を養成することである。

なお、こうした教員養成に対する理念を実現化するために、特に少人数教育と実学主義という2つの点を重視している。なぜなら、現実の問題解決を通して生涯学び続ける教員を養成するためには、そのような姿勢が深く内面化されていなければならない、それは大人数による外からの受け身の知識の注入ではなく、少人数教育による学生の主体性や積極性に基づくアクティブ・ラーニング型授業でこそ達成されるからである。また、単なる知識の教授を超えた「塾的精神」による精神的陶冶も、教員と少人数の学生との対話による双方向型授業でこそ可能になるからである。さらに、正解が見えない現在の知識基盤社会においては、様々な知識の理解等を前提としながらも、さらに、地域や国際性に立脚した現実に基づき、そこから情報を収集し、分析し、選択し、活用しながら、自分なりの解決策を立て、それを実行していくという問題解決力すなわち実学主義に立脚した実践力が求められるからである。

本学の教職課程では、そのすべてにおいて、以上のような理念や構想に基づき、全体的に調和のとれた教育が行われていると評価できる。

九州国際大学

学長 櫻井 弘晃

目次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 教職課程の現況及び特色 | 1 |
| II | 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 | 3 |
| | 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み | 3 |
| | 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 | 8 |
| | 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム | 13 |
| III | 総合評価 | 17 |
| IV | 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス | 18 |
| V | 現況基礎データ一覧 | 19 |

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

- (1) 大学名： 九州国際大学
- (2) 学部名： 法学部法律学科
現代ビジネス学部地域経済学科・国際社会学科
- (3) 所在地： 福岡県北九州市八幡東区平野一丁目6番1号
- (4) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数： 法学部 教職課程履修4名／学部全体528名
現代ビジネス学部 教職課程履修20名／学部全体1,293名
地域経済学科 教職課程履修15名／学科全体974名
国際社会学科 教職課程履修17名／学科全体319名

教員数： 法学部 教職課程科目（教職・教科とも）担当10名／学部全体19名
現代ビジネス学部 教職課程科目（教職・教科とも）担当16名／学部全体36名
地域経済学科 教職課程科目（教職・教科とも）担当12名／学科全体21名
国際社会学科 教職課程科目（教職・教科とも）担当4名／学科全体15名

(5) 取得できる教員免許状

| 学部等 | 学科等 | 免許状の種類 | 免許教科 |
|----------|--------|-------------|------|
| 法学部 | 法律学科 | 高等学校教諭一種免許状 | 公民 |
| 現代ビジネス学部 | 地域経済学科 | 高等学校教諭一種免許状 | 公民 |
| | 国際社会学科 | 中学校教諭一種免許状 | 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 英語 |

2. 特色

(1) 九州国際大学の教育の特色

九州国際大学（以下「本学」という。）の教育理念は以下の通りである。

第一に、本学は、建学の精神に掲げられた「塾的精神」に基づいた教育を実践する。塾

的精神の要は、人格を介した信頼関係にあり、教員、学生、職員相互の信頼関係の土台の上に、一人ひとりを大きく育てる教育を行う。

第二に、本学は、地域社会及び国際社会で信頼される品性高き人材の育成を目標とする。北九州に根ざし、多様な価値観が存在する国際社会に対する理解力を高め、地球の未来を見据えつつ、学ぶ姿勢を生涯貫く人材を育成する。

第三に、本学は、基礎的能力を備え、理論・実践両面に明るい人材を育成する。社会を透視できる理論の学習と共に、演習・実習を積極的に行い、人間社会と自然環境に共感し、能動的な働きかけができる人材の育成に力を注ぐ。

また、以上の教育理念に基づく本学の教育の特色は以下の四つに要約できる。

第一に、北九州の地域的特性に鑑み、この地域社会の発展に貢献する人材を輩出するために、地域社会に開かれた教育とその実践性（実務教育）を重視している点である。

第二に、建学以来の勤労者教育と「塾的精神」による有益な人材の育成という、これまでの教育資産を発展的に継承するとともに、近年の国際化・情報化時代の到来に対応して、国際的視野も備えた人材教育を基本理念、使命・目的に付加した点である。

第三に、北九州市が国際交流ゾーンに指定した八幡東区平野への平成 12（2000）年の大学移転統合を契機に、地域社会に「開かれた大学」を目指している点である。

第四に、本学の教育研究成果を、市民向けの様々な公開講座の開催など多様な形態で地域社会へ提供してきたほか、教職員や学生が地域の各種の地域活動への参加を通じて展開する地域社会への貢献活動を継続的に行っている点である。

（2）教職課程の教育の特色

本学には 2 学部 3 学科が設置され、全ての学部・学科において教職課程が置かれている。本学の教職課程では、上述した教育理念に基づき、少人数教育という方法により、教員と学生との対話による双方向型授業（アクティブ・ラーニング）を通して、教員としての姿勢、教職に対する情熱、さらにそれらを基礎とした幅広い視野に立つ問題発見・解決能力の育成を目指している。これらを念頭に置きつつ学生一人ひとりが自らのあるべき教師の姿を追求することが期待されており、本報告書Ⅱ以降に述べるように様々な機会においてその方針の説明を行うとともに教職課程教育に反映している。この点が本学の教職課程教育の特色といえる。また、上記の目標を実現するために不可欠な計画的指導と教職員による連携・協働に関しては、本学の教員と学務事務室等とが細かなコミュニケーション・連携をとっており、一人ひとりの学生の状況に応じてきめ細かな指導・サポートを行っている。このことも本学教職課程教育の特色の一つといえ、本報告書Ⅱ以降その詳細を記している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教職課程における教育目的・目標は以下の通りである。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、個性の伸長と人格の完成を旨とし、法学、経済学、国際社会学に関する専門的知識を教授し、北九州の地域に立脚し、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成すること」を教育の目的としており、建学以来、北九州の地域的特性に鑑み、この地域に開かれた教育とその実践性（実務に役立つ教育）を重視し、勤労者教育と建学の精神に謳われた「塾的精神」による人材の育成を行ってきた。塾的精神を具現化するために、教員養成においても、少人数教育の手法を取り、教員と学生との対話による双方向型授業を通して、教員としての姿勢、教職に対する情熱、さらにそれらを基礎とした幅広い視野に立つ問題発見・解決能力の育成を目指している。

法学部法律学科では、法律の専門的・体系的知識に基づく法的思考力を修得させ、フィールドワークを通じて実践力を獲得させることによって、地域の行政や企業で実務を遂行できる人材の養成を目指しており、今日の日まぐるしく変化し、複雑化する社会のしくみ、社会課題とその背景などを分かりやすく教えることのできる教員を養成することを目標としている。

現代ビジネス学部地域経済学科では、経済学や経営学に関する基本的な知識を身につけ、企業や地域の組織体での就労を通して産業や地域社会に貢献する中堅的な人材の養成を目指しており、1)経済学や経営学の知識を生かして社会を理解する能力、2)社会における自らの高い使命感を維持し、社会人として成長し続ける能力、3)地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力、を身につけている教員を養成することを目標としている。

現代ビジネス学部国際社会学科では、異文化理解や国際協力に関する知識も身につけ、現代社会のグローバルな変化に対応できる能力を養い、国際社会だけでなく地域社会でも活躍する人材の養成を目指しており、1)国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して社会に貢献するための能力、2)国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力、3)自ら課題を採求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための能力と職業的自律を図るための能力を身につけている教員を養成することを目標としている。

本学は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・

授与の方針（カリキュラム・ポリシー）」等を踏まえ、上記の教職課程の目標に沿って、1年次～4年次の計画を以下のように示した。

【1年次】

教職に関する基礎的素養（スポーツ・語学・情報）を習得する。

教科内容について、自主的な学習を開始し、基礎的知識と視野を拓げる。

教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。

【2年次】

子どもの発達と学習の過程を理解し、生徒・進路指導の理論と方法を習得する。

現代教育に関する基礎的素養（日本国憲法含む）を習得する。

教育の理念や歴史を理解し、教育相談（カウンセリング含む）の理論と方法を習得する。

【3年次】

教育制度や学習指導要領を理解する。

教科指導法の基礎を習得し、教育実習に向けての準備をはじめめる。

道徳教育の指導法を習得する。

【4年次】

教育実習の経験と反省により、公民科教員、英語科教員に求められる教授力と理論的基礎を結びつけ、教員としての資質をさらに発展させる。

上記の目標と年次計画などについてホームページ等で情報を公開している（資料1-1-1、資料1-1-2）。

また、少人数教育という方法により、教員と学生との対話による双方向型授業（アクティブ・ラーニング）を通して、教員としての姿勢、教職に対する情熱、さらにそれらを基礎とした幅広い視野に立つ問題発見・解決能力の育成を目指すために、教職課程各科目のシラバス作成において関係教員は、教職課程の目的・目標を共有した上で、より具体的な目標を設定し、授業内のオリエンテーション等を通して、学生に周知している（資料1-1-3）。

上記のほかに、「教職課程による教員免許状取得の手引」、「学生便覧」などに基づいて、学生に対して集団及び個別の説明・履修指導を各年次に応じて行い、教員として必要な最低限の資質・能力について学生に周知している（資料1-1-4、資料1-1-5、資料1-1-6、資料1-1-7）。

〔長所・特色〕

本学は北九州の地域的特性に鑑み、この地域に開かれた教育とその実践性（実務に役立つ教育）を重視しながらも、同時に国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材の育成に力を入れている。こうした建学の理念を具現化するために教員養成においても、地域に密着しながらも国際的視野を持つ教員の育成を目指している点は、一つの特色といえる。

また、小規模大学の特性を生かし、教職員間での細かな情報共有、連携・協働を実現しており、「塾的精神」の下、教職課程の学生に対して、一人ひとりの状況に応じて指導・サポートができています。なお、ここでいう「塾的精神」とは、教員が学生へ学術的知識を授けるだけでなく、両者が互いにひざを突き合わせて切磋琢磨する教育研究を通じて、ともに人格的成長を目指すという理念である。

〔取り組み上の課題〕

上記の教員養成の目標は教職課程に携わる教職員の間で共通理解ができていますが、非常勤講師などを含めた全ての教職員への周知や共通理解の形成には至っていないのが現状であり、その実現に向けた取り組みを図る必要がある。実効性の高い取り組みとして、例えば、教職課程教育の目的・目標の共有を促進するリーフレットの作成、さらにそれに基づく FD・SD 研修の実施が考えられることから、次年度以降の検討課題とした。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 九州国際大学ホームページ「教職課程」
URL : <https://www.kiu.ac.jp/faculty/kyoushoku/>
- ・資料 1-1-2 : 『九州国際大学学生便覧 2024』
- ・資料 1-1-3 : 九州国際大学ホームページ「シラバス」検索システム
URL : <https://www.kiu.ac.jp/campuslife/syllabus/>
- ・資料 1-1-4 : 教職課程による教員免許状取得の手引 (2024 年度入学生用)
- ・資料 1-1-5 : 教職をめざす皆さんへ
- ・資料 1-1-6 : 2024 年度入学生対象 教職課程履修説明資料
- ・資料 1-1-7 : 「履修カルテ」説明会資料

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学は、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置しており、教職課程の円滑かつ効果的な運営を図るために「九州国際大学教職課程委員会」を設置している。構成員は教務部長を委員長として、副学部長各 1 名、教職課程専任教員、免許教科の授業を担当する教員各学科 1 名及び大学事務局学務事務室長である。審議した結果については学長へ報告し、各教授会にも報告されている (資料 1-2-1)。

本学における ICT 教育環境の中核をなす施設として、メディアセンターを設置している。センター内には PC 1~3 教室に 160 台、自由利用フロア「システムカフェ」に 40 台、計 200 台の教育用パソコンを配置している。学内のパソコンは、学内ネットワークに常時接続されており、全ての科目等において情報教育を行う環境が整っている。また、

6 教室に電子黒板をすでに導入していた。さらに令和 4 (2022) 年度は、演習教室等 9 教室に電子黒板を導入した。そのほか、令和元(2019)年度には、全ての教室と食堂、体育館などの施設に無線 LAN(Wi-Fi)環境を整備し、本学学生は、持参したノート PC やスマートフォンをキャンパス内のどこでもネットワークに接続することが可能となっている。

さらに、教職課程関連書籍・資料を保管し、教職員の打ち合わせや少人数指導ができる教職オフィスを設置している。

本学では授業の質向上のための取り組みとして、受講者の満足度や学びの姿勢、達成度などを問う授業アンケートを全科目で実施しており、教職課程科目においてもそれに基づいた授業改善が行われている。

また、「教職実践演習」では、独自のアンケートをとり、それに基づき教員養成の成果と課題の分析を行っている。さらに、複数の教職・教科担当教員による共同研究を行い、学内の研究誌で研究成果を纏めた実績がある（資料 1-2-2, 資料 1-2-3）。

そのほか、本学は、全国私立大学教職課程協会、九州地区大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、毎年教職課程専任教員及び担当事務職員が大会等に参加し、教職課程の最新動向を把握し、意見交換等を行っている。

〔長所・特色〕

前述したように、全学組織である「教職課程委員会」は教職課程専任教員のみならず、副学部長、免許教科を担当する教員（各学科）、学務事務室長から構成され、多様な意見・議論ができるようになっている。

「教職実践演習」では、教職課程専任教員のみならず、教科担当教員も参画し、連携しながら指導している。

このうえで、「教職実践演習」では前述のように担当教員による共同研究を行っており、論文は学内の研究誌に公表している。この取り組みの成果としては、教科担当教員と教職担当教員が多様な視点から、学生の育成に関わる諸課題やその対策の効果について客観的に分析できた点が挙げられる。さらにこれによって、授業改善につなげ、教員間・教職間のさらなる連携・協働も促している。また、全学の教職員・学生へ発信することにより、教職課程の共通理解醸成にも効果があると考えており、教職課程の質保証のための学内の組織力研鑽という役割も果たしているといえる。

〔取り組み上の課題〕

本学は定期的に FD・SD 研修が実施されるが、教職課程の質向上をメインテーマとする、全学的な研修は行われていないのが現状である。複数の教員による共同研究、全学への発信という取り組みは上記の課題を克服するためのものでもあるが、毎年成果物（論文）の発行に至るわけではない。今後、教科担当教員・教職担当教員による連携・協働をさらに促進していき、時間を確保・調整しながら、共同研究を継続していく工夫が必要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 九州国際大学教職課程委員会規程
- ・資料 1 - 2 - 2 : 楊 川・藤 勝宣 (2022)
「教職課程における協働的な取り組みに関する研究－教職実践演習の『教員の責任感・使命感・教育的愛情、保護者対応』に焦点を当てて－」
『九州国際大学教養研究』第 28 巻第 3 号 (pp. 1-20)
- ・資料 1 - 2 - 3 : 楊 川・川嶋 真由美・山本 雄三・石崎 千景・藤 勝宣 (2022)
「教職課程における協働的な取り組みに関する研究－教職実践演習の『教員の生徒理解・学級経営力、教科指導力』の育成に焦点を当てて－」
『九州国際大学教養研究』第 29 巻第 1 号 (pp. 1-38)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学では、教育目的である人材養成を行うため、「学力の 3 要素」の「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体性・協働して学ぶ態度」を踏まえた「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を定め、選抜方法及び実施方針を策定している。

このアドミッション・ポリシーは、ホームページや『入学者選抜要項』、『大学案内』、『学生便覧』に明示している（資料 2-1-1、資料 2-1-2、資料 2-1-3）。

教職課程における学生の募集及びガイダンス等に関しては、1 年次秋学期（後期）から開始するため、教職課程説明会を 9 月上旬に開催し、「教職課程による教員免許状取得の手引」や秋学期開講の「教職概論」などを通して、教職課程に関する情報提供をしている（資料 2-1-4）。今年度から新 1 年生全員に対して、「教職課程宣伝チラシ」を配布し、1 年次春学期（前期）に教職課程に関心を持つ学生に対して、教職課程事前相談会を複数回開催している（資料 2-1-5、資料 2-1-6）。

今年度からの新たな取組として、2 年生を対象に春学期終了時にアンケート調査を実施している。これまで教職を担う学生の確保のために、1 年生を対象とした宣伝やフォローを中心に実施してきたが、2 年生以降の教職課程の科目の履修が増えるなかで、教職課程以外の授業の履修とのバランスがうまくとれないことや、教職課程を学ぶなかでの悩みなど学生の抱える苦悩や課題の把握ときめ細やかな対応が課題となっていた。そこで、2 年生対象のアンケート調査を通して、学生の悩みや生の声を聞き、教職課程の履修や学び全般について細かな情報収集を行うこととした。これによって、教職課程を辞退する学生の予兆を早い時点で察することができるようになったほか、教員と事務職員とが連携をとり、学生それぞれが抱えている課題に対して個別指導・サポートを行えるようになった（資料 2-1-7）。

上記の指導・サポートをおこなったうえで、教職課程在籍学生の学修レベルにおける質の確保のために、2 年生から 3 年生への教職課程の履修継続基準を設定している。具体的には、「九州国際大学教職課程履修に関する規程」の第 3 条で、「第 3 年次以降に開設される教育の基礎的理解に関する科目等の履修及び介護等体験は、第 2 年次までの修得単位数の合計が 75 単位以上であり、成績評価の GPA が 2.5 点以上の場合にのみ認められる」と定め、さらに、同条第 3 項では「要件を満たしているにもかかわらず、教職課程の受講者として、性行その他の点から不適格と認められる場合には、教務部長は九州国際大学教職課程委員会の議を経て教職課程の履修を取り消すことができる」と規定している（資料 2-1-8）。

教職課程担当教職員は、「教職課程による教員免許状取得の手引」を通して、4 年間の教職課程履修のスケジュールを学生に示し、各種説明会や学習支援ポータルサイト（KIU ポータル）で掲示の際には、上記の基準を伝え、適宜指導を行っている。

「履修カルテ」の活用及び指導に関しては、学生に各自「履修カルテ」のフォーマット（エクセルファイル）に沿って、毎年各科目の修得状況、自己評価などを作成させている。その上で、教職課程担当教員は各学生に対してコメントを作成し、それに基づき指導を行っている。さらに、「教職実践演習」では、「履修カルテ」をもとに学生の自己課題の分析のためにも活用している。

〔長所・特色〕

上述したように、教職課程履修生の確保に関しては、全1年生を対象とした「教職課程宣伝チラシ」の配布や、教職課程事前説明会の複数回の開催（前倒し）を行っている。今年度からの新たな取り組みとして、2年生の教職課程在籍学生を対象に教職課程の履修や学び全般についてアンケート調査を実施し、個別指導・サポートを行った。これ以降、教員や事務職員へ教職課程に関する個別相談が増え、教職課程の学びや継続の意思について積極的に語る学生が増えた。これらの取り組みによって、学生の教職課程への認知度と意欲の向上に確実に繋がっていると見える。

教職課程の履修継続の基準設定に関しては、平成27(2015)年4月1日に「教職課程履修に関する規程」の改正を行い、平成27(2015)年度入学者より、2年次までの修得単位数の合計は66単位以上から75単位以上に、成績評価のGPAは2.0点以上から2.5点以上に引き上げることで学修レベルの保持を図った。

この規程改正の背景は、学生の自覚低下に伴うトラブルの発生とそれに伴う本学の社会的信用の毀損が看過できないと判断したことがある。具体的には、3年次以降（特に、介護等体験の申込後）に教職履修を取り止めるケースや教育実習生の学力不足に起因する問題の発生により、派遣先事業者や実習生受け入れ校における本学への信頼の失墜などが生じたためである。規程改正後から現在に至るまで、介護等体験申込後に教職履修を取り止める学生は生じておらず、これは基準の引き上げによる成果といえる。

また、教職課程履修者の成績付与状況は、「履修カルテ」を見る限り、令和3(2021)年度入学者の2年次までの修得単位数平均は80単位、GPA平均2.99点と、同学年全体の平均修得単位数70単位、GPA平均2.11点と比べて大きく上回っていると同時に、前述の規程の基準を超えている。令和4(2022)年度の教職課程履修者の2年次までをみても平均修得単位数84.6単位、GPA平均2.78点であり、同学年全体の平均70単位、2.06点を大きく上回っている。このように教職課程には比較的の高い学力と学修姿勢を持つ学生が集まっているといえる。

〔取り組み上の課題〕

上述したように、教職課程の履修継続の基準の改正により、3年次以降、正当な理由がなく、教職受講を取り止める学生が減少し、成果が表れることになった。しかし、教育実習生の学力や実践的指導力の不足という課題が積み残されている。特に、3年次以降の履修生の中で、学力や実践的指導力が不十分な学生をスクリーニングする方法はまだ模索中である。

今後、教職を担うべき適切な学生の確保・育成に関して、積極的な施策を講ずる必要があると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『令和 6 (2024) 年度入学者選抜要項』
- ・資料 2-1-2 : 『九州国際大学 GUIDE BOOK 2025』
- ・資料 2-1-3 : 『九州国際大学学生便覧 2024』【再掲】
- ・資料 2-1-4 : 教職課程による教員免許状取得の手引 (2024 年度入学生用)【再掲】
- ・資料 2-1-5 : 「教職課程宣伝チラシ (新 1 年生の皆さんへ)」
- ・資料 2-1-6 : 2024 年度教職課程事前相談会資料
- ・資料 2-1-7 : 「【教職課程】秋学期に向けてのアンケート」(Forms)
- ・資料 2-1-8 : 九州国際大学教職課程履修に関する規程

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、学生に対する教職に就こうとする意欲と適性の把握に関して、以下のような手続きや指導を行っている。

1・2年次生では、「教職課程受講願」と受講料を学務事務室に提出することで、教職課程必修科目である「教職概論」の受講登録が行われ、教職に対する理解と適性について指導し、教職課程関係の各種説明会を通して、教職を志す自らの適性を判断して進路選択に資する機会や情報等の提供を行っている。

3・4年次生では、上記以外に教職に就くための各種情報提供、例えば、4年次生へ「私立学校教員採用説明会&選考会」などの案内を行っている。また、「教育実習事前事後指導」で実施したアンケートを通して、教職への意識等を把握している(資料 2-2-1、資料 2-2-2、資料 2-2-3)。

そのほか、「教育実習事前事後指導」の事前指導では、教職に就いている卒業生(中学校・高等学校の教諭、管理職、教育委員会関係者)などを講師として招聘し、教育実習前の不安を和らげ、意欲を高める指導を行っている。なお、教職に就いた先輩の存在は在学生の教職への意識を高めており、さらに、「教育実習事前事後指導」の事前指導及び「教職実践演習」での、本学付属高等学校への授業見学及び反省会の実施、また「教職実践演習」での最終レポート作成を通して、教職への意識と適正向上に効果をもたらしている(資料 2-2-4、資料 2-2-5)。

さらに、令和 5 年度より九州国際大学教養学会学生資格・免許取得支援事業の一環として教職課程奨励金制度が始まった。4年生の教員免許取得者や教員採用試験合格者への奨励を通して、在学生の教員免許取得、教員採用試験の受験への意欲の向上に活用している(資料 2-2-6、資料 2-2-7)。

教員採用試験受験希望の学生への支援に関しては、「令和7年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験における大学等推薦特別選考の実施について」という制度を利用し、公立中学校英語教員希望の学生（3名）の受験の推薦を行った。その結果（福岡県教育委員会の審査結果）、3名の学生は上記の教員採用試験の第一次試験が免除された。なお、3名の学生のうち、2名はその後、第二次試験に合格し、福岡県公立学校教員として採用された（資料2-2-8）。

近年、教育実習における障害のある学生に対する合理的配慮が課題となっているが、本学では今年度、新たな取組として、教育実習における合理的配慮の学内外における体制づくりとマニュアル化をおこなった。具体的には、障害のある学生からの申請をもとに、教職課程委員長を中心とした組織体制が作られ、当該学生との面談を通して、配慮を要する項目をまとめ、教育実習における留意や確認を教育委員会に行ったうえで、実習校と情報共有や役割分担などについて議論を重ねることになった。さらに実習校訪問を複数回実施し、学生の状況と実習校の対応について詳細に把握した。実習後には本制度を適用した学生からは、合理的配慮を受けたことによって充実した実習生活を送ることができたとの感想があり、さらに実習校からの聞き取りによって、今回の合理的配慮の内容に満足しているとの評価を得ている。

〔長所・特色〕

上記のうち、「教育実習事前事後指導」の事前指導時に卒業生を招聘し、講師として学生への指導、情報提供及び進路相談等を行う点は特色であるといえる。これらの卒業生（毎年5名程度）は、中学校・高等学校の教諭、管理職であり、後輩たちのために極めて熱心に指導し、学校現場の教諭の働きの実態の紹介だけではなく、就職に関する情報提供も行い、進路相談をも担ってくれている。

また、本学付属高等学校とは常に連携をとっており、教育実習前の4年次生、教職課程担当教員、事務職員とともに、本学付属高等学校へ訪問し、学校参観、授業見学だけでなく、校長による講話や、教諭たちとの反省会を行うことで、確実に教職への意識を高めている点も特色であるといえる。

さらに、令和5年度に創設した教職課程奨励金制度は教員免許取得者、教員採用試験合格者への奨励制度であり、在学生の教職課程の継続への意欲の喚起、教職へのキャリア意識の向上にもつながる点、今年度に教育実習における合理的配慮の仕組みづくりを通して、障害のある学生のキャリア支援ができた点においても特色であるといえる。

〔取り組み上の課題〕

教職課程を履修するものの、採用試験を受験しない学生が毎年一定数存在することが継続的な課題となっている。そこで教職への意識を喚起するために、教職課程履修説明会の定期的開催や教職課程の授業時に学生へ教員採用試験受験を促している。しかし、教員採用試験の受験希望学生に対するサポートは個々の教員が個別相談に応じているのみで、教員相互が連携するシステムとして教員採用試験対策講座などは用意されていない。学生の主体性に委ねられているのが現状であり、今後、教員採用試験対策講座や

サポート体制づくりに向けて教員間の協力体制をどう構築するかを検討する余地がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：教職課程関連掲示
- ・資料2-2-2：教職課程による教員免許状取得の手引（2024年度入学生用）【再掲】
- ・資料2-2-3：教育実習事後指導アンケート
- ・資料2-2-4：「教育実習事前事後指導」及び「教職実践演習」シラバス
- ・資料2-2-5：九州国際大学附属高等学校訪問の関連資料
- ・資料2-2-6：「令和6年度教養学会事業申請書」
- ・資料2-2-7：九州国際大学ホームページ「教職課程奨励金授与式を行いました！
令和5年度九州国際大学教養学会資格・免許取得支援事業
2024.03.20」
URL：<https://www.kiu.ac.jp/2024/03/22/post-34432/>
- ・資料2-2-8：「令和7年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験における大学等推薦特別選考の実施について」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、半期 24 単位、年間 48 単位を履修登録の上限単位数とするキャップ制を設けている。教職課程に関しては、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科の指導法に関する科目」、及び「大学が独自に設定する科目」が卒業単位に含まれないため、キャップ制限対象外の科目として履修することとなっている。一方で、「教科に関する科目」や「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の全てが卒業するために修得すべき単位から構成されている。具体的には、次のとおりである。

①「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数は中学校 28 単位、高等学校 24 単位であり、それぞれの学科において、取得を希望する免許教科の種類に応じて、「教職課程履修に関する規程の別表 1」に示す科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。これらの科目は「教科教育法」、「哲学思想」、「倫理思想」を除き、所属学科の教育課程（卒業必要単位）に含まれている。

②「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は中学校 4 単位、高等学校 12 単位であり、卒業必要単位 124 単位及び学期履修上限単位 24 単位に含まない。

③「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数は中学校 28 単位、高等学校 24 単位であり、卒業必要単位 124 単位及び学期履修上限単位 24 単位に含まない。

④「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の最低修得単位数は 9 単位であり、これらの科目は所属学科の教育課程（卒業必要単位）に含まれている（資料 3-1-1）。

教職課程のカリキュラムは各学科の学位プログラムへ相当性を担保した上で、体系的に編成しており、上記の③「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教職課程コアカリキュラムに基づき、シラバスの授業計画に反映している。また、英語のコアカリキュラムについても同様である。シラバスについては文部科学省の評価基準に沿った形の作成を徹底するために、学務事務室から科目担当者への手引きが提示される。シラバスは「講義形態」、「ねらい」、「講義概要」、「授業形式」、「達成目標」、「授業を通して修得できる能力」、「関連科目」、「準備学習等」、「授業計画」、「評価方法」、「評価基準」、「教科書」、「参考書」の項目からなり、学生にもわかりやすい表現での作成が勧奨されている（資料 3-1-2）。

ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応に関しては、「教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）」、「教職実践演習」や各教科の指導法などの科目で、パワーポイントを活用した発表や教育実習の現場でも活用できる ICT 機器の活用法について指導を行っている。さらに、「情報通信技術を活用した教育の理論方法」が 1 単位以上の修得が義務付けられたことに伴い、令和 4（2022）年度入学生から「教育における ICT 活用」（1 単位）を開設した。なお、今年度に教職課程履修に関する規程の改正を行い、来年度より「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」のうち、「数理・データ活用及び人工知能に関する科目」として、新たに「データサイエンス」という科目を

追加した（資料3-1-3）。

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫に関しては、多くの科目でグループワーク、グループディスカッションといった手法を積極的に導入しており、学生の主体的・対話的な学びや本質的な理解につながるように指導している（資料3-1-4）。

教育実習を行う上で必要な履修要件の設定は二段階となっている。まず、第一段階として学生の第3年次以降の教職課程において履修要件が設けられている。それは、「第2年次までの修得単位数の合計が75単位以上であり、成績評価のGPAが2.5点以上」の場合にのみ履修が認められることである。また、教務部長は「要件を満たしているにもかかわらず、性行その他の点から不適格と認められる場合には教職課程の受講を取り消す」ことができる。第二段階は、教育実習の履修要件として、「当該年度において卒業見込みの者で、かつ、前年度までに次の授業科目（「教育原理」、「教職概論」、「教育制度論」、「教育心理学」、「特別支援教育」、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」、「教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）」、「教育におけるICT活用」、「生徒・進路指導の理論と方法」、「教育相談」、「教科教育法」）の単位を修得している」という条件が設けられている。なお、教務部長は「要件を満たしているにもかかわらず、教育実習の受講者として、性行、学力その他の点から不適格と認められる場合には、教育実習の履修を取り消す」ことができる。

個々の学生の課題の析出とその克服については、主に「履修カルテ」を活用している。2年次以降、「履修カルテ」についての説明会を実施し、以降はその作成指導を教職課程担当教員と職員で連携をとりながら行っている。教職課程専任教員は、毎年学生が提出した「履修カルテ」を確認し、それに対してコメントによるフィードバックを行っている。さらに、「教職実践演習」においても、「履修カルテ」を利用しながら、学生には教職に就く上での自己課題を引き出させ、それを克服するための対策の研究（プレゼンテーションとレポート）をさせている。

〔長所・特色〕

本学の特色として、まずはICT活用やアクティブ・ラーニングを活かした指導を複数の教職課程科目において行っている点、教職課程科目における最低修得単位数を設定し学生が無理なく教職課程を修了できるように設定している点が挙げられる。さらに、教育実習への参加にあたっては、履修要件を二段階に設けており、それに沿って実習に必要とされる教授力の事前修得にむけた指導を行っている点である。

〔取り組み上の課題〕

本学の教職課程カリキュラムは教育職員免許法及び同施行規則に定められた「教職課程コアカリキュラム」に沿って編成・実施しているが、各都道府県・政令市教育委員会が策定する「教員育成指標」との関係性については、複数の授業でその紹介を行っている

る程度で、カリキュラム編成上十分に考慮しているとまでは言えない。今後、教員育成指標を踏まえたカリキュラムの編成や指導の在り方について検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：教職課程による教員免許状取得の手引（2024 年度入学生用）【再掲】
- ・資料 3-1-2：令和 6 年度シラバス作成について
- ・資料 3-1-3：九州国際大学教職課程履修に関する規程 新旧対照表
- ・資料 3-1-4：九州国際大学ホームページ「シラバス」検索システム【再掲】
URL：<https://www.kiu.ac.jp/campuslife/syllabus/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

実践的指導力を育成する機会として、3年次からの「公民科教育法Ⅰ、Ⅱ」、「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」において、学習指導案の作成や模擬授業の反復練習を通して、実践的指導力の育成に努めている。

体験活動とその振り返りについて、まず、中学校免許取得希望の学生には、3年次の介護等体験を福岡県教育委員会、福岡県社会福祉協議会と連携し、県内の社会福祉施設、特別支援学校への派遣学生の調整を行っている（資料 3-2-1）。

また、中学校・高等学校免許取得希望の全ての学生に対して、4年次の教育実習前の事前指導において、本学付属高等学校への授業見学を行った上で、付属高等学校の教諭とともに反省会を行っており、教育実習を行う上での工夫や留意点など、学校現場の教諭のリアルな話を聞く機会を設けている。さらに、4年次秋学期の「教職実践演習」では、教育実習を終えた学生のために、教職課程修了および入職前の最終確認を図るために再び付属高等学校へ見学する機会を設けている。

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新事情については、4年次春学期に行う「教育実習事前事後指導」の事前指導において、中学校や高等学校、特別支援学校での現任教諭、管理職（多くは本学の卒業生）、教育委員会関係者を招聘し、事前指導の講師としている。講師たちは学校や子どもの実態、教諭としての働き方、自己の体験を講義している（資料 3-2-2）。

〔長所・特色〕

本学付属高等学校と綿密な連携を図り、学生のために、見学や学校現場の実態を知る機会を設けている点である。また、中学校や高等学校、特別支援学校の現任教諭、管理職、教育委員会関係者を招聘している点、その方たちの多くは本学の卒業生という点においては、学生にとって大きな励ましとなり、学生の教職への意識を高めて、学校現場の実態への理解を深めることに成功している。

〔取り組み上の課題〕

実践的指導力の育成について、現在、主に教科指導法科目を通して行っている。また、履修生が少ないという点を生かし、一人の学生あたり複数回の模擬授業等の練習ができており、実践的指導力の向上につながっている。一方で、履修生が少ないゆえに、生徒役が少ないというデメリットもある。この課題に関しては、新たな取り組みとして、「公民科教育法」と「英語科教育法」の受講者同士の模擬授業の見学が実施された。それによって、生徒役が増えただけではなく、学生にとって、教科の違いによる模擬授業の多様なあり方を学べた点について評価できるが、今後、より学校現場に近い教室環境（生徒数など）の工夫の必要がある。

本学は、学生のために様々な体験活動の機会を提供しているが、教職課程の学生を対象とするものは、介護等体験と付属高等学校への見学のみである。教職課程学生を対象により多く学校体験活動（ボランティア、インターンシップ等）の機会を提供することが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：介護等体験説明会関連資料
- ・資料3-2-2：教育実習事前指導関連指導資料

Ⅲ. 総合評価

本学の法学部法律学科に高等学校教諭一種免許状（公民）、現代ビジネス学部地域経済学科に高等学校教諭一種免許状（公民）、国際社会学科に中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）の教職課程を設置している。

教員養成に対する理念は、大学の理念と同様、北九州市の地域的特性をふまえ、この地域に開かれた教育とその実践性（実務に役立つ教育）を重視し、勤労者教育と「塾的精神」による実学主義に支えられた教員の養成である。

この理念を教員養成においても具現化するために少人数教育を踏襲している。教員と学生との対話による双方向型授業（アクティブ・ラーニング等）を通して、教員としての使命感、教職に対する情熱、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力等を習得させ、さらに情報収集・分析・選択・活用能力等を基礎とした幅広い視野に立つ問題解決力という実学主義的実践力の育成を目指し、教員の崇高な使命を深く自覚しつつ絶えず研究と修養に励みながら、現実の問題解決を通して生涯学び続ける教員を養成することを目指している。このため、教職課程においては、法学部法律学科、現代ビジネス学部地域経済学科・国際社会学科それぞれの教育理念をふまえ、その特性を生かした教員養成の目標を設定し、実践を行っている。

教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みにおいては、上述の本学における建学の理念を具現化するために、教員養成においても地域に密着しながらも国際的視野を持つ教師人材の育成を目指している点が一つの特色といえる。また、小規模大学の特性を生かし、教職員間で細かな情報共有、連携・協働を実現しており、「塾的精神」の下、教職課程の学生に対して、一人ひとりの状況に応じた指導・サポートができています。さらに、全学組織である「教職課程委員会」は全学部全学科からの教員で構成されており、教職課程専任教員のみならず免許教科の授業を担当する教員（各学科）、副学部長や学務事務室長も参画し、多様な意見・議論ができるようにしている。

学生の確保・育成・キャリア支援については、教職課程の履修開始以前から1年生を対象にした事前相談会の複数回実施したほか、新たな取り組みとして履修中の2年生を対象にアンケート調査などの実施を通して、学生の状況の把握を行い、集団指導及び個別指導・サポートにつなげている。さらに、教職課程の履修継続においても基準を設定しており、これによって、3年次以降に教職課程の受講を取り止める学生が減少し、かつ、比較的高い学力と学修姿勢（GPA と取得単位数）を持つ履修生の選出について一定の効果が認められた。また、教育実習事前指導時、教職に就いた卒業生を招聘し、講師として学生への指導・情報提供・進路相談等を行う点も本学の特徴的取り組みである。

近年、障害のある学生の教育実習における合理的配慮の在り方について課題となっているが、本学はこの課題を克服するために、今年度より新しい取り組みとして前述のような対応の仕組みづくりが実現した。このうえで、実習校や当該学生への聞き取りを通して検証を行っており、マニュアル作成やモデル化に努めている。

適切な教職課程カリキュラムにおける本学の特色は、①ICT 活用やアクティブ・ラーニングを活かした指導を複数の教職課程科目において行っている点、②本学付属高等学校と綿密な連携を取り、学生のために、見学や学校現場の実態を知る機会を設けている点にあ

るといえよう。

以上のように、本学は教員養成の理念に基づき、小規模大学の特性を生かし、教職員間の綿密な連携、付属高等学校や実習校との連携等、学生に対して一人ひとりの状況に応じた指導・サポートを通して、教職に適した人材育成に努めてきた。

また、昨年度に提示した重点課題の一つである教職課程の履修者数の減少に関しては、先述したように（「基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成」、「基準項目2-2 教職へのキャリア支援」）、新1年生への教職課程宣伝チラシの配布（2年目）や、前倒しの形での教職課程事前相談会の複数回の開催（2年目）、2年生の春学期終了時のアンケート調査（新規）、障害のある学生の教育実習における合理的配慮の仕組みづくり（新規）、さらに、「教職課程奨励金制度」の創設（2年目）といった取り組みを行った。この結果、今年度の新1年生の履修者数の増加・維持、2年生の履修者数の維持につながったといえる。また、障害のある学生の教職課程の継続とキャリア支援もできている。今後も、上記の取り組みを持続しつつ、教職課程の学生の生の声を拾い上げ、教職課程の魅力を高めていく方策を探る必要がある。

昨年度に提示したもう一つの重点課題である「本学の教員養成の目標は教職課程の関係教職員間では共通理解ができていないが、非常勤講師などを含めた全ての教職員への周知や共通理解を図るような取り組みは不十分」という問題に関しては、入学式や教授会の場を利用し理解増進を図っている。また、上述した1年生向け教職課程宣伝チラシの配布も教職課程教員ではない入門セミナー担当教員に依頼していることや、教職課程奨励金交付の際も大学のホームページを通して周知を行い、全学の教職員における認知度を高めるよう努めている。しかし一方で、教職課程をメインテーマとしたFD・SD研修といった実効性の高い取り組みができておらず、課題として残されていると言わざるを得ない。今後、「全学の教職課程」をより意識し、教職課程教育の目的・目標の共有を促進するリーフレットの作成、さらにそれに基づくFD・SD研修などの企画・実施を検討していく。また、教職へのキャリア支援における部局および教員横断的に連携するシステムの確立といった全学的支援体制の構築を推進していく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成にあたっては、令和6(2024)年度の教職課程自己点検・評価を行うことについて情報共有がなされ、九州国際大学教職課程委員会が次の手順で進めることを確認した。

【第1プロセス】

自己点検評価書の作成は教職課程委員会が中心に実施し、その後、教育研究協議会に報告・承認を経ることとし、最終的に学長が承認することを確認。

【第2プロセス】

教職課程自己点検評価の目的及び評価基準等について確認の上、評価基準ごとに教職課程専任教員、教職課程担当事務の学務事務室が作成担当とすることを決定。

【第3プロセス】

各評価基準の担当者は、それぞれの教職課程の自己点検評価の進め方について、情報・データ等の収集資料等を検討。

【第4プロセス】

各評価基準の担当者より自己点検評価書の原稿提出。取り纏めの上、担当者間の調整を行い、加筆・修正。

【第5プロセス】

教職課程委員会において、自己点検評価報告書について報告・承認。

【第6プロセス】

教職課程委員会での自己点検評価報告書の承認後、教育研究協議会において報告・承認を経て学長へ提出。その上で、情報を公開。

【第7プロセス】

教職課程委員会は、自己点検評価活動によって確認した課題を大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたプランの策定。教育研究協議会へ報告するとともに、全学部・学科と共有し、改善・向上活動に努める。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

| | | | |
|-------------------------|----------------|---|--------|
| 法人名 | | 学校法人九州国際大学 | |
| 大学・学部名 | | 九州国際大学 法学部 現代ビジネス学部 | |
| 学科・コース名（必要な場合） | | 法律学科 地域経済学科 国際社会学科 | |
| 1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等 | | | |
| ① | 昨年度（令和5年度）卒業者数 | 法学部 法律学科 149 現代ビジネス学部 地域経済学科 231 国際社会学科 72 | 合計 452 |

| | |
|--------------------------------------|--|
| ② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む) | 法学部 法律学科 123 現代ビジネス学部 地域経済学科 183 国際社会学科 57 合計 363 |
| ③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える) | 法学部 法律学科 6 現代ビジネス学部 地域経済学科 2 国際社会学科 2 合計 10 |
| ④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数) | 法学部 法律学科 0 現代ビジネス学部 地域経済学科 0 国際社会学科 1 合計 1 |
| ④のうち、正規採用者数 | 法学部 法律学科 0 現代ビジネス学部 地域経済学科 0 国際社会学科 1 合計 1 |
| ④のうち、臨時的任用者数 | 法学部 法律学科 0 現代ビジネス学部 地域経済学科 0 国際社会学科 0 合計 0 |

| 2 教員組織 | | | | | |
|------------------|-----------------------|----------------------|----|----------------------|---------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | その他 () |
| 教員数 | 法学部 法律学科 14 | 法学部 法律学科 4 | — | 法学部 法律学科 3 | — |
| | 現代ビジネス学部 地域経済学科 16 | 現代ビジネス学部 地域経済学科 5 | | 現代ビジネス学部 地域経済学科 0 | |
| | 国際社会学科 9 | 国際社会学科 6 | | 国際社会学科 0 | |
| | 合計 39 | 合計 15 | | 合計 3 | |
| 相談員・支援員など専門職員数 — | | | | | |